

報道機関各位



キタキュウYELL（エール）プロジェクト第5弾 ～新しい生活様式の店舗助成事業～

新しい生活様式に対応する店舗等へ助成を行います！

新型コロナウイルスの感染予防を図るため、不特定多数の人が集まる来客型の店舗などにおいて、感染予防の取り組みに要した、経費の一部を助成する「新しい生活様式の店舗助成事業」を開始します。多くの事業者の皆様にご利用いただきたいと考えておりますので、周知方ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 事業概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 事業名称 | 新しい生活様式の店舗助成事業 |
| (2) 対象者 | 市内の中小企業者又は個人事業主で来客型の店舗を市内に有する事業者（小売業、宿泊業、飲食業、生活関連サービス業、その他物品賃貸業、娯楽業、学習支援業、療術業） |
| (3) 対象経費 | ①客室の換気を改善するための換気扇又は窓の設置（取換も含む。）に要する経費 ②飛沫防止のための間仕切りの設置に要する経費 ③非接触型自動水栓（蛇口）の設置に要する経費 ④空気清浄機（ウイルス除去機能が搭載されたものに限る。）の設置に要する経費 |
| (4) 補助金額 | 対象経費から5万円を控除した額で上限20万円 |
| (5) 補助対象期間 | 4月7日（火）から7月31日（金）までに行った工事等 |

2 スケジュール

- | | |
|------------|---|
| (1) 申請受付期間 | 6月1日（月）から8月31日（月）まで |
| (2) 申請受付方法 | 窓口、郵送（消印有効） |
| (3) 申請受付窓口 | 西日本総合展示場本館に設置（7月31日まで） 受付時間 9：00～16：00（土日祝日も受付） |
| (4) 問合せ対応 | 専用コールセンターを設置 電話番号 0120-253-375 受付時間 9：00～17：00（土日祝日も受付） |

- 3 申請受付の周知方法 市のホームページに募集要項などを掲載予定。

※詳細は別紙チラシをご覧ください。

【問い合わせ先】

産業経済局 商業・サービス産業政策課 原田、住野 TEL：582-2050

～新しい生活様式の店舗助成事業～



新しい生活様式に対応する店舗へ 助成を行います！

新型コロナウイルスの感染予防を図るため、不特定多数の人が集まる来客型の店舗などにおいて、**感染予防の取り組みに要した経費の一部を助成**します。

◇ 対象者

- ① 市内中小企業者又は個人事業主で、
- ② 次の事業を営む来客型の店舗を市内に有する事業者
 - ・ 小売業 ・ 宿泊業 ・ 飲食業 ・ 生活関連サービス業
 - ・ その他物品賃貸業（DVDやCDのレンタルショップのみ）
 - ・ 娯楽業（スポーツクラブ等） ・ 学習支援業
 - ・ 療術業（はり・きゅう、あん摩マッサージ等）

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第4号及び第5号に掲げる営業及び同法同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗を除きます。

◇ 対象経費

- ① 客室の換気を改善するための換気扇又は窓の設置（取換も含む）に要する経費
- ② 飛沫感染防止のための間仕切りの設置に要する経費
- ③ 非接触型自動水栓（蛇口）の設置に要する経費
- ④ 空気清浄機（ウイルス除去機能が搭載されたものに限り）の設置に要する経費

※工事の場合は、市内の施工業者を利用して実施するものに限り（領収書の記載で確認します。）

◇ 助成金額

- 1 店舗あたり対象経費から5万円を控除した額で上限20万円です。
※複数の店舗をお持ちの場合は、2店舗までです。
※助成金の交付は、対象店舗ごとに1回までです。

◇ 助成対象期間

令和2年4月7日（火）～7月31日（金）の間に行った工事等（発注したもの）が対象です。

申請に必要な書類一覧

様式第1号、参考様式1～4は市のホームページからダウンロードしてください。

詳しい募集要項をホームページに掲載しています。必ず申請前にご確認ください。

◇ **申請受付期間** 令和2年6月1日（月）～8月31日（月）

| 書類 | 個人 | 法人 | 備考 |
|--|----|----|--|
| 補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号） | | | |
| 本人確認書類 （事業主又は代表者）（写し） | | | ・運転免許証、健康保険証など ※裏面に記載がある場合は裏面も ※マイナンバーカードの場合は、マイナンバーは黒塗りで消すこと |
| 登記簿謄本（写し） | | | ・3か月以内に発行されたもの |
| 経費が確認出来るもの（原本） 【領収書（ ）枚、レシート（ ）枚】 ※領収書の原本は、受付の押印のうえご返却します。 | | | ・領収書、レシート（原本） ※店舗名と費用の詳細が確認出来るもの ※補助対象の内容（設備の名称）が分かるもの ※宛名と申請者氏名が一致しているもの ※工事は市内業者と確認できるもの |
| 対象経費の内容（参考様式1） | | | |
| 機能が確認出来るもの（写し） ※空気清浄機を設置した場合のみ。 | | | ・空気清浄機のウイルス除去機能が確認出来るもの。 ※説明書、カタログ、ホームページなど |
| 店舗内における設置状況が分かるもの （任意様式）又は（参考様式2） | | | ・現像写真をA4用紙へ貼り付けるか、A4用紙へプリントアウト（出力）したもの。 ※写真の裏面には記名をすること ※設置前・設置後の遠景写真及び近景写真（それぞれ1枚） |
| 振込先口座が分かる書類（写し） | | | ・通帳の口座のカタカナ名義、口座番号等が分かる部分 ※申請者名義の口座であること |
| 営業実態が確認できる書類（写し） | | | ・営業許可証、確定申告書 ※申請者名義のもの |
| 誓約書（参考様式3） | | | |
| 法人・団体の役員名簿（参考様式4） | | | |

◇ **申請受付方法**

①郵送 **必ず「書留」**で送付してください。（消印有効）

【郵送先】〒802-8790

北九州中央郵便局留（北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号）

北九州市新しい生活様式の店舗助成事業事務局 行

②窓口 会場：**西日本総合展示場本館**（北九州市小倉北区浅野 3-7-1）

時間：**9：00～16：00**（土日祝日も受付）

※受付方法は7月31日までの体制を記載しています。8月1日以降の受付方法については、決まり次第ホームページなどでお知らせいたします。

◇ **問い合わせ先**

新しい生活様式の店舗助成事業コールセンター

0120-253-375（9:00～17:00）